

毎 日

21 地 域 2019年(令和元年)6月5日(水)

# 山口東

〒745-0073  
周南支局 周南市代々木通1-28  
電話0834-31-0018 FAX31-0020  
sei.shunan.office  
@mainichi.co.jp

【通信部】 隣談相談室  
岩国 麻里布町 0120-547012  
0827-21-0413 (平日10-18時)

上関埋め立て

## 知事 再延長許可を示唆

### 「審査上の基準変わらず」

中国電力が上関町で進める上関原発の予定地公有水面埋め立て免許の再延長について、村岡副政知事は4日の定例会見で、「(延長許可を)審査する上での基準は変わっていないわけではない」と述べ、今月中にも提出が予想される申請を認める考えを示唆した。

上関原発予定地の公有水面埋め立て工事は、2009年10月に始まり、11年3月の東京電力福島第1原発事故後、県の要請で中国電力が工事を中断した。

その後、中国電力が失効前に申請した免許延長について、県は判断を先送りしていたが、16年8月に許可。期限は今年7月6日までで、中国電力は再延長を申請する考えを示していた。

16年の延長許可の際、県は判断理由について「中国電力から『電源開発地点としての指定は引き続き有効』との国の見解が示されており、許可せざるを得ない」と説明していた。この日の会見で、村岡知事は「判断は土地需要があるかどうかは関係ないので、前回は重要電源開発地点が有効かどうかを確認した。(今回も)考え方が変わっているわけではない」と話した。

県は中国電力、原発

本体着工のめどが立つまで工事再開を見送るよう要請しており、村岡知事はこの点についても「考えは変わっていない」と付け加えた。

【祝部幹雄】